

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年12月1日

横浜市契約事務受任者
教育次長 木村 奨

1 契約の概要

本郷台小学校グラウンド陥没調査復旧委託

2 履行場所

本郷台小学校

3 契約日

令和4年9月28日

4 履行日又は履行期間

令和4年9月28日

5 契約金額

192,500円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市港南区野庭町562番14 有限会社佐藤組 代表取締役 佐藤 誠

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

陥没箇所の際にはマンホールがあるが、試掘をしないと原因が不明である。学校行事の都合上、早急に復旧を完了する必要があるため。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿から事業者を選定し、緊急対応が可能な事業者を選定した。

9 所管課

教育委員会事務局 教育施設課